

高槻市立市民プール他複合施設 空調設備等最適化事業 調査業務委託仕様書

1. 業務目的

本業務委託は、高槻市立市民プール他複合施設において、更新時期を迎えた空調設備等について、施設状況に合わせた最適な設備への改修に向けたフィージビリティ・スタディ等を行うものである。

2. 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）

3. 対象施設

- (1) 対象施設 高槻市立市民プール他複合施設
高槻市芝生町四丁目3番11号
- (2) 建物概要

	高槻市立市民プール他複合施設（芝生図書館、芝生老人福祉センター）
建築年	平成15（2003）年
構造	鉄筋コンクリート造
階数（地上/地下）	3階／1階
延床面積	12,578㎡
改修検討 設備概要	ガス吸収式冷温水機 ガスヒートポンプエアコン コージェネレーションシステム 空冷ヒートポンプチラー 照明設備 プールろ過設備 など

4．業務内容

(1) 現状把握と課題の整理

施設の運用状況や設備の稼働状況について、現地調査やヒアリング、データ確認等によりエネルギー使用状況等について整理し、省エネ性の観点から現状設備の運転分析を行う。また、設備改修に向けて、発注者意図を把握した上で、現状の課題と問題点を取りまとめる。

(2) 省エネルギー診断

施設の調査結果を踏まえて、現状の課題を解決するための効果的な省エネ対策等の抽出及び削減可能な設備容量の検討を行う。また、対策実施費用の概算を行い、省エネ効果及びコスト削減効果をまとめ、対策ごとの費用対効果を評価する。

(3) 設備の最適化検討

改修による省エネ性能を把握するため、エネルギー消費性能計算プログラムを用いた一次エネルギー消費量の基準（BEI）を確認する。また、これらの結果を踏まえて、活用可能な補助制度を検討し、ライフサイクルコストの比較検討が可能となるよう複数ケースのシミュレーションを行い、最も費用対効果が高い建物全体の改修方針を検討する。

(4) 事業化検討

事業化に向けて、主な改修事業者へのヒアリングや他市事例等の調査を行う。また、改修に係る条件等を確認し、検討内容と合わせて要求水準を取りまとめ、公募資料案の作成を行う。

(5) 市有施設における改修計画等の検討

既存の「長期保全計画表」に対して、本検討内容を反映させる。また、個別施設計画対象の市有施設（約 110 施設）において、今後 10 年間で空調機器を改修すべき施設の中から、施設概況やエネルギー使用状況等を踏まえて、省エネ改修がふさわしい施設を抽出・整理する。

5．提出書類

(1) 契約から 1 週間以内に、以下の書類を提出し、発注者の確認・了承を得ること。

- ア 業務着手届
- イ 業務工程表
- ウ 技術者選任届
- エ 業務実施計画書
- オ その他市が指示する書類

(2) 業務の完了時には、以下の書類を速やかに提出すること。

- ア 業務完了届
- イ 業務委託目的物引渡書
- ウ その他市が指示する書類

6．検査・完了

本業務が完了次第、遅滞なく完了届を提出し、検査を受け、不備な点は指示に従い、直ちに訂正しなければならない。

7．成果物

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 業務報告書 (A4 綴) | 4 部 |
| (2) 上記電子データ | 一式 |
| ア Word、Excel データ等、市が加工できる形式 | |
| イ PDF データ形式 | |
| (3) その他監督職員の指示するもの | |

8．業務管理

- (1) 当該業務を遂行するにあたり、業務計画書を速やかに提出し、発注者の承諾を得ること。
- (2) 当該業務を遂行するにあたっては、事前に発注者と十分に協議を行い、発注者の意図及び目的を十分に理解した上で、業務にあたること。
- (3) 管理体制を明確にし、円滑に業務を遂行すること。
- (4) 業務の遂行において疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議を行い、適切に対応すること。
- (5) 受注者は、業務上知り得た機密を第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (6) 電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。
- (7) 受注者は、本業務の完了後において、不備等が発見された場合は、速やかに成果物の訂正を行うものとする。なお、これに要する費用は受注者の負担とする。